

万里一空



町長 上浦 登

皆さん、平家物語の中に、白河法皇が「賀茂河の水、双六の賽、山法師、是ぞわが心にかなわぬもの」と嘆いたという逸話があるのをご存じでしょうか。これは、当時の権力者であった白河法皇であっても、思いどおりにならなかったものとして、今では「天下三不如意」として広く知られているものです。

町においても、行政の取り組みだけでは思うように進まないものが多々ありますが、その中でも特に行政だけで維持できないものに、地域公共交通や小売業等の生活サービスがあります。これらは、地域にお住まいの皆さんが日々生活していくうえでなくてはならないものですが、今後も維持していくには行政の取り組みだけでなく、皆さんお一人お一人にご利用いただくことが何より大切です。

町としても、利用の促進を図るため、定住化の推進や交流人口・関係人口の増加に努めているところですが、今後も人口の減少や高齢化による影響は避けられないと考えられます。

今は車に乗れるから利用しないが、これから車に乗れなくなったら困るので、それまで地域公共交通を維持してほしいといった意見をお聞きすることもあります。将来にわたり地域公共交通を維持していくためには、今、利用いただくことが何よりも重要です。

これは、小売業等の生活サービスにおいても同様で、今利用いただくことが将来にわたってサービスを維持することに繋がります。

町としまして、小売業等の生活サービスの活性化と生活支援を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、一人当たり12,000円分の「とよのんお買い物券」を配布することとしており、お買い物券は配布対象世帯に7月上旬から順次発送し、8月からご利用いただくこととしていますので、この機会に町内の小売業等のサービスをぜひご利用いただけますようお願いします。

これから、本格的な夏の季節を迎えますが、皆さん、ご家庭でお過ごしになる際にも、こまめな水分補給を忘れずエアコンや扇風機を使用いただくなど、熱中症には十分ご留意くださいますようお願いいたします。

豊能町外出支援事業「おでかけくん」運行協力員を募集中!

「おでかけくん」の運行協力員を募集しています。運転に自信があり、ボランティア精神の高い方のご連絡をお待ちしております。

有償ボランティア

1回の乗務600円…日により乗務回数にバラツキはありますが、日平均7回程度〔多い日は15回以上の時もあり〕の乗務となります。採用となれば、福祉有償運送 運転者講習会〔2日間〕を受講いただきます。2カ月前の月末にシフトを調整します。シフト日は、午前8時～午後6時の間、乗務が入れば運転いただきます。

□運行協力員さんの声

Q1：運行協力員のやりがいは？

A1：「ありがとう」「お世話になります」「本当に助かります」とご利用者さんからの感謝の言葉に役立ついるんだと、乗務終了後に満足感と達成感を感じ、運行協力員になって良かったと感じています。

Q2：運行協力員になられた動機は？

A2：いずれは自分もお世話になるので元気なうちに協力ができればと思い応募しました。

運行協力員にご興味のある方・ご協力いただける方は

☎090-1148-1523 NPO法人ヴィエントとよの 橋本まで

問=健康増進課 ☎738-3813

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】 後期高齢者医療 資格確認書 を発行します

8月から、「後期高齢者医療資格確認書」が“水色”に変わります。
新しい資格確認書は、7月下旬までに簡易書留にて送付します。有効期限は令和9年7月31日（土）までです。
新しい資格確認書（水色）は、届いたときからご使用いただけます。
また、現在お持ちの資格確認書（桃色）は、ご自身で破棄してください。
※年度の途中に負担割合や住所などに変更があった方で、現在も古い資格確認書をお持ちの方は、保険課または吉川支所へ返却してください。

後期高齢者医療資格確認書											
有効期限 令和9年7月31日 交付年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日											
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇										
住所	△△市△△町△△丁目△番△号										
氏名	広域 太郎										
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日										
資格取得年月日	□□〇〇年〇〇月〇〇日										
負担割合	〇割										
有効期日	□□〇〇年〇〇月〇〇日										
期限区分	〇〇										
有効期日	□□〇〇年〇〇月〇〇日										
長期入院	□□〇〇年〇〇月〇〇日										
特定疾病区分	〇〇										
有効期日	□□〇〇年〇〇月〇〇日										
被保険者番号並びに保険者の名称及び印	<table border="1"> <tr> <td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td><td>×</td> </tr> </table> 大阪府後期高齢者医療広域連合 電話：06-4790-2028	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

※令和9年7月31日（土）まではマイナ保険証の有無に関わらず、資格確認書を交付します。

—お問い合わせ—

◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合

おもな業務内容	担当	電話番号
資格確認書、保険料等について	資格管理課	06-4790-2028
高額療養費、健康診査、医療費通知等について	給付課	06-4790-2031
予算、広報、議会等について	総務企画課	06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること・・・保険課（国保）☎739-3422



たこ焼きクーちゃん

サマージャンボ宝くじ発売！！

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円！

サマージャンボプレミアム、サマージャンボミニも同時発売！！

発売期間 6月30日（火）～7月31日（金）

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問 = 公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06-6941-7441

※インターネットからも宝くじが買える！詳しくは「宝くじ公式サイト」を検索！

案内一般

民生委員・児童委員(欠員補充)の委嘱について

令和7年12月の一斉改選において欠員になっていた3名の委員の方が4月1日付で、新しい民生委員・児童委員として厚生労働大臣から委嘱されました。なお、任期は令和10年11月30日までです。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域に暮らし身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、住民のさまざまな相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう行政機関をはじめ、必要な支援への「つなぎ役」になります。福祉の問題などでお困りごとがありましたら、各地区の民生委員・児童委員、主任児童委員にお気軽にご相談ください。

4月1日付で委嘱された方は、次の3名です。

- 担当地区Ⅱときわ台2丁目 清水敦子(しみず・あつこ) 新任
- 担当地区Ⅱ光風台5丁目(13) 27 山睦美(やまかみ・むつみ) 新任
- 担当地区Ⅱ光風台6丁目(1) 10 大阪府福祉部障がい福祉室

安井紀美子(やすい・きみこ) 新任
問Ⅱ委員の連絡先は、福祉課まで問い合わせください。
☎739・3420

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

障がいのある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。入賞者には、知事からの賞状等を贈呈します。

作文Ⅱ400字詰め原稿用紙(縦書き)で、小・中学生は2〜4枚、高校生・一般は4〜6枚

※点字や電子メールでの応募も可
ポスターⅡ小・中学生のみ。B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)

申込期限Ⅱ7月1日(水)〜9月2日(水) (必着)

応募方法Ⅱ左記へ郵送(9月2日※必着) または持参

※ただし、土曜日・日曜日・祝日については持参による受付は行っていません。

応募先・問Ⅱ〒540・8570
大阪市中央区大手前2丁目
大阪府福祉部障がい福祉室

障がい福祉企画課企画調整グループ
☎06・6941・0351
(内線2459)
FAX 06・6942・7215

●詳しくは、ホームページを検索してください。



HPはこちら

令和8年度大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を実施します。

対Ⅱ盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動することを誓約する方で、すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる方

員Ⅱ60人

時Ⅱ9月7日(月)〜令和9年3月12日(金)のうち19日間開講予定

所Ⅱ大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

※受講料は無料。テキスト代は実

費負担をお願いします。

申Ⅱ受講申込書を8月14日(金)

【必着】までに(社福) 大阪障害者自立支援協会(盲ろう者等社会参加支援センター)まで郵送、FAX、メールのいずれかにより送付

問Ⅱ(社福) 大阪障害者自立支援協会(盲ろう者等社会参加支援センター)

☎06・6748・0587

FAX 06・6748・0589

✉youseikensyu@daisyokyo.or.jp

広告

(広告)

消費生活コーナーより

◆海外からの不審な電話にご注意を！

【相談事例】（国民生活センター）

○最近、「+1」から始まる国際電話が多くかかってくる。電話に出ても無言だった。国際電話の受電を拒否する設定をしたいがどうしたらよいか。（60歳代）

○自動音声で数時間後に電話が使えなくなるという不審な電話があった。「1」を押せと言われて押したら、電話口に人が出て、名前と生年月日を聞かれて答えたと、間違いだっつと言われて切られた。着信履歴から海外からの着信だと知った。今後どうしたらよいか。（80歳代）

《ひとこと助言》

※海外からの知らない国際電話が増えています。「+1」や「+44」など、「+」から始まる電話番号は海外からのダイヤル番号になります。

※心当たりのない国際電話は詐欺の電話である可能性が高いです。怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。

※もし電話に出ってしまった場合、個人情報情報は絶対に伝えず、すぐに電

話を切りましょう。

※国際電話を利用しない方は、利用休止申請等をお願いします。

（固定電話）国際電話不取扱受付センター（無料）

☎0120・210・364

（携帯電話）携帯電話端末やOSによっては発信信の設定が可能です。携帯電話会社が提供するサービスの利用も検討しましょう。

※不安なときはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン ☎188）。総務省が実施している「迷惑電話対策相談センター（でんわんセンター） ☎03・6162・1111（平日：午前10時～午後5時）」でも受け付けています。被害の相談は警察でもできます（警察相談専用電話 ☎9110「番」）。

◎困ったときは一人で悩まず、消費生活コーナーへご相談ください。

【豊能町消費生活相談】

相談日時 月曜日、火曜日、木曜日

午前10時～正午 午後1時～4時

所 住民人権課内消費生活コーナー

☎739・3402

FAX 739・1980

有料情報配信サービス「テレビ・プッシュ」のご案内

災害情報などの緊急情報は、防災

行政無線、たんぽぽメールやホームページなどを活用し発信しています。これらの手段に加え、ご自宅のテレビに情報を配信する「テレビ・プッシュ」サービスを提供しています。サービスは有料ですが利用を希望される方は、総務課までお申し込みください。

▼テレビ・プッシュの特徴

- ・緊急情報はテレビの電源を自動起動し配信
- ・町が発信するたんぽぽメールと連携しリアルタイムに配信
- ・日常生活に役立つ生活情報（天気予報、ごみ収集日程、健康体操など）を配信
- ・分かりやすい画面表示とシンプルな操作性で使いやすい

▼サービスの概要

- ・受信機器をご自宅に設置します。
- ・ご利用にはインターネット回線が必要ですが、

¥1500円（月額）

※支払いは年度分一括払い

申込期限（令和8年度分） 9月30日（水）

申込方法 電話で仮申込みをしてい

ただきますと、利用規約、利用申請書をお送りしますので、必要事項を記入の上、総務課までご提出ください。

※機器の設置日程は調整のうえ決定させていただきます。

申・問 総務課
☎739・3415

